

## 随意契約結果表

工事名	稚内聖苑整備工事(火葬炉改修工事)
工事場所	稚内市 サラキトマナイ 地内
工事概要	2号炉主燃焼炉改修・霊台車受金物取替、及び燃焼送風機取替工事一式
契約年月日	令和4年7月13日
契約相手方の商号・住所	富士建設工業株式会社
	新潟市北区島見町3307番地16
契約金額	3,410,000円
工期	令和4年7月14日 から 令和5年1月31日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、稚内聖苑2号炉主燃焼炉改修・霊台車受金物取替、及び燃焼送風機取替を行う工事であります。当該施設の利用については、不確定であることから、改修工事は一定期間内に集中して速やかに、かつ、適切に実施しなければならないことから、過去に同様の工事を行っており、当該設備の構造と現状を把握していることから下記業者との随意契約とする。</p>